

別添

(骨子案からの主な変更点に下線)

県立高等学校活性化計画（仮称） 中間案（素案）

平成28年11月
三重県教育委員会

- 生徒が目的を持って系統的に系列や科目を選択できるよう、キャリアガイダンスの充実を図るとともに、各種資格取得に向けた学習を取り入れるなど、教育課程の改善を図る。
- 地域や中学生が総合学科の特色について理解を深められるよう、地域での学習活動や小中学校への出前授業などを推進するとともに、成果発表会等を通じて、学校での実践や課題研究の成果、総合学科の魅力等の積極的な発信のさらなる充実に取り組む。

(2) 県立高等学校の規模と配置について

① 基本的な考え方

- 高等学校においては、生徒が集団のなかで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけることが重要である。また、生徒の実態や進路希望等に応じた多様な選択科目の設置が求められていることや専門性などでバランスのとれた教員配置が望ましいことから、一定の教員数が必要である。
- 高等学校の配置については、学校の規模だけでなく、地域の担い手育成や若者の地域への定着などの地方創生の取組が進められていることや、生徒の通学などの教育機会の保障に配慮することなどをふまえて考える必要がある。
- 高等学校の規模や配置、学科のあり方については、以上の2つの視点から、地域の状況、学校の果たす役割、学校・学科の特色等に配慮しつつ、総合的に検討する。
- 今後の地域の高等学校の活性化については、生徒はもとより、県民の方々が学校の特色や果たす役割などに積極的な意義を感じ、「行きたい学校」、「誇りに思う学校」となることを目指して取り組んでいくことが重要である。そのため、学校の置かれた環境のなかで、学校、地域や産業界、行政等、全ての関係者が当事者意識を持って具体的な方策をともに考え、行動していく必要がある。

② 高等学校の規模と配置

(望ましい学校規模)

- 高等学校は社会への接続の面などで、社会性の育成が重要となること、生徒の学習ニーズに応じた幅広い教科・科目の開設や、学校行事や部活動を十分に行うためには一定の規模が必要となることなどから、多くの県で1学年4から8学級を適正規模としている。こうした状況をふまえるとともに、本県の地理的な特徴を考慮して、望ましい学校規模を1学年3学級から8学級とする。

(1 学年 2 学級以下の高等学校)

○ 1 学年 2 学級の高等学校は、改めて設置の意義を検証しつつ、地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学実態等をふまえ、特に存続が必要と考えられる場合については、以下のように活性化に取り組む。

ア 学校ごとに、市町関係者、地元産業界、小中学校および高等学校の保護者・教員等で構成する協議会を設置し、学校や地域等の関係者が役割を分担しながら、それぞれが活性化の具体的方策を検討した上で、計画を策定し一体となって実施していくことで活性化に取り組む。

その際、学校は「地域でどのような役割を担い地域に貢献するか」という視点で、地域や産業界は「子どもたちのために学校とともに取り組む」という視点で、取組を進める。

(取組の具体例)

- ・ICT を活用した学習機会の提供、地元市町や産業界の参画等による小規模校のデメリットの最小化
- ・生徒へのきめ細かい指導や、地域における学校全体での体験活動の実施等の小規模校のメリットの効果的な活用
- ・地元小中学校と協働した活動や地域の特色を活かした教育の推進 等

イ 活性化の取組期間は、3 年間を原則とし、入学者の状況や生徒の進路実現の状況、活性化の取組など、その活動と成果について毎年度検証を行い、3 年経過後に、その後のあり方を検討する。なお、活性化に係る取組期間中に、大幅な欠員が生じた場合には、3 年間の活性化の取組を継続しつつ、地域の中学校卒業生数の見込み等をふまえ、必要に応じて学級減を行うこととする。

ウ 3 年間の取組期間が経過した後、2 学級規模を維持している学校は、本活性化計画の期間中、引き続き活性化に取り組むこととする。また、1 学級となった学校については、取組期間 3 年目を含め 2 年連続して入学者数が定員の 3 分の 2 に満たない場合には、生徒にとって望ましい教育環境を整備する観点から、統廃合や設置形態の変更など、生徒の学びを保障するためのあらゆる可能性について協議する。

なお、活性化計画最終年度の平成 33 年度に、各地域の高等学校の状況について総括的な検証を行い、その後のあり方を改めて検討することとする。

○ 1 学年 2 学級の高等学校のうち、地域の協力による活性化の取組が困難な場合や、地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学実態等を考慮しても、近隣の高等学校との統廃合や分校化がよりよい教育環境を維持する上で望ましいと考えられる場合には、統廃合等を視野に入れて活性化に係る協議を行う。

(1 学年 3 学級以上の高等学校)

- 1 学年 3 学級の高等学校は、今後の中学校卒業生数の減少が予測されるなかで、学校の活力を維持していく観点から、状況に応じて、上記の 2 学級の学校と同様の協議会を設置し、2 学級の学校に準じて活性化の取組を進める。
- 1 学年 9 学級の高等学校については、1 学年 8 学級以下の学校規模となるよう、各地域の中学校卒業生数の推移等を考慮しつつ検討を進める。
- 地域における学習ニーズへの対応や魅力ある教育環境の整備を図る観点から必要である場合には、1 学年 3 学級以上の高等学校であっても、地域全体の高等学校のあり方を考えるなかで、近隣の高等学校との統廃合等による活性化も検討する。